

第5期石狩市総合計画の計画期間延長に係る パブリックコメントについて（原案）

1. 石狩市総合計画について

石狩市総合計画は、石狩市自治基本条例第16条に基づき、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及びこれを実現するための計画として策定するものです。

第5期総合計画は、概ね30年先を見据えたまちづくりのミッションと目指すまちの姿（将来像）を掲げており、その実現に向けた「戦略目標」と「基本施策」で構成しています。

2. 計画期間延長について

第5期総合計画において、戦略目標の計画期間を平成27年度から令和4年度までの8年間と設定していますが、現計画が掲げる目指すべきまちの将来像に大きな齟齬がないことから、この計画期間を以下のとおり延長します。

「戦略目標」の計画期間と「基本施策」に関する期間の考え方

「戦略目標」については、市長任期との連動を図るとともに、一定期間における実践的な取組の実施状況の確認や定期的な見直しを図るため、当初4年半を半期とした8年間（2015～2022年）を計画期間として設定していましたが、2023年から4年間延長し2026年までを計画期間として設定します。

「基本施策」についても、戦略目標と連動し4年間延長を原則としますが、各施策に関連する個別計画により計画期間を別に設定する場合は、その期間を優先します。

